

平成 27 年度

利府町各種会計予算書

利 府 町

目 次

利府町一般会計予算	1
利府町国民健康保険特別会計予算	11
利府町介護保険特別会計予算	17
利府町後期高齢者医療特別会計予算	23
利府町下水道特別会計予算	27
利府町町営墓地特別会計予算	33
利府町水道事業会計予算	37

平成 27 年 度

利 府 町 一 般 会 計 予 算

平成27年度利府町一般会計予算

平成27年度利府町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,770,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木 勝 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金 額	
1 町 税			4, 529, 905
	1 町 民 税		2, 109, 791
	2 固 定 資 産 税		2, 053, 626
	3 軽 自 動 車 税		66, 398
	4 市 町 村 た ば こ 税		300, 000
	5 入 湯 税		90
2 地 方 譲 与 税			93, 001
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税		25, 000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税		68, 000
	3 地 方 道 路 譲 与 税		1
3 利 子 割 交 付 金			9, 000
	1 利 子 割 交 付 金		9, 000
4 配 当 割 交 付 金			6, 000
	1 配 当 割 交 付 金		6, 000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			3, 000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3, 000
6 地 方 消 費 税 交 付 金			500, 000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金		500, 000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金			20, 000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		20, 000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金			16, 000

	1 自動車取得税交付金	16,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		341
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	341
10 地方特例交付金		30,000
	1 地方特例交付金	30,000
11 地方交付税		2,311,904
	1 地方交付税	2,311,904
12 交通安全対策特別交付金		6,000
	1 交通安全対策特別交付金	6,000
13 分担金及び負担金		181,226
	1 負担金	181,226
14 使用料及び手数料		204,743
	1 使用料	141,882
	2 手数料	62,861
15 国庫支出金		2,203,843
	1 国庫負担金	821,747
	2 国庫補助金	1,375,642
	3 委託金	6,454
16 県支出金		901,291
	1 県負担金	358,792
	2 県補助金	464,331
	3 委託金	78,168
17 財産収入		13,597
	1 財産運用収入	13,594

(単位 千円)

款	項	金額
	2 財 産 売 払 収 入	3
18 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
19 繰 入 金		4,004,666
	1 特 別 会 計 繰 入 金	4
	2 基 金 繰 入 金	4,004,662
20 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
21 諸 収 入		353,882
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	5,600
	2 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	147,241
	4 雑 入	201,040
22 町 債		1,371,600
	1 町 債	1,371,600
歳 入	合 計	16,770,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		135,709
	1 議 会 費	135,709
2 総 務 費		5,178,409
	1 総 務 管 理 費	867,413
	2 徴 税 費	175,127
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	65,440
	4 選 挙 費	28,153
	5 統 計 調 査 費	10,078
	6 企 画 費	4,011,383
	7 監 査 委 員 費	20,815
3 民 生 費		3,313,041
	1 社 会 福 祉 費	1,397,409
	2 児 童 福 祉 費	1,912,177
	3 災 害 救 助 費	3,455
4 衛 生 費		804,007
	1 保 健 衛 生 費	413,261
	2 清 掃 費	390,746
5 労 働 費		93,341
	1 労 働 諸 費	93,341
6 農 林 水 産 業 費		2,106,716
	1 農 業 費	194,384
	2 林 業 費	21,363

(単位 千円)

款	項	金額
	3 水 産 業 費	1, 890, 969
7 商 工 費		112, 468
	1 商 工 費	112, 468
8 土 木 費		1, 161, 782
	1 土 木 管 理 費	48, 013
	2 道 路 橋 梁 費	889, 876
	3 河 川 費	150
	4 都 市 計 画 費	193, 536
	5 住 宅 費	30, 207
9 消 防 費		424, 977
	1 消 防 費	424, 977
10 教 育 費		2, 060, 512
	1 教 育 総 務 費	442, 425
	2 小 学 校 費	464, 071
	3 中 学 校 費	464, 074
	4 社 会 教 育 費	175, 756
	5 保 健 体 育 費	514, 186
11 災 害 復 旧 費		2
	1 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		1, 283, 869
	1 公 債 費	1, 283, 869

13 予	備	費		95,167		
			1 予	備	費	95,167
	歳	出	合	計	16,770,000	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(企画課) 町民バス車両貸借事業(代替車両) (まちづくり推進班)	平成28年度から平成29年度まで	4,340 千円
(財務課) 自動車貸借事業 (財政班)	平成28年度から平成29年度まで	1,539

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	40,100	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
災害援護資金貸付金	3,400			
農林水産業施設整備事業	54,000			
道路整備事業	501,800			
学校教育施設等整備事業	272,300			
臨時財政対策債	500,000			
計	1,371,600			

平成 27 年 度

利府町国民健康保険特別会計予算

平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算

平成27年度利府町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,401,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木 勝 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		638,036
	1 国民健康保険税	638,036
2 使用料及び手数料		580
	1 手数料	580
3 国庫支出金		646,608
	1 国庫負担金	506,630
	2 国庫補助金	139,978
4 前期高齢者交付金		721,012
	1 前期高齢者交付金	721,012
5 県支出金		161,458
	1 県負担金	22,554
	2 県補助金	138,904
6 療養給付費等交付金		141,240
	1 療養給付費等交付金	141,240
7 共同事業交付金		811,178
	1 共同事業交付金	811,178
8 財産収入		227
	1 財産運用収入	227
9 繰入金		273,965
	1 他会計繰入金	147,630
	2 基金繰入金	126,335

10	繰越	金		1,000
	1	繰越	金	1,000
11	諸収	入		5,913
	1	延滞金、加算金及び過料		5,170
	2	雑	入	403
	3	貸付金元利	収入	340
		歳入	合計	3,401,217

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		51,130
	1 総務管理費	50,214
	2 徴税費	654
	3 運営協議会費	262
2 保険給付費		1,957,015
	1 療養諸費	1,740,229
	2 高額療養費	200,038
	3 移送費	40
	4 出産育児諸費	14,708
	5 葬祭諸費	2,000
3 後期高齢者支援金等		398,872
	1 後期高齢者支援金等	398,872
4 前期高齢者納付金等		228
	1 前期高齢者納付金等	228
5 老人保健拠出金		13
	1 老人保健拠出金	13
6 介護保険納付金		138,077
	1 介護保険納付金	138,077
7 共同事業拠出金		811,185
	1 共同事業拠出金	811,185
8 保健事業費		31,021
	1 特定健康診査等事業費	23,464

		2 保 健 事 業 費	7,557
9 基 金 積 立 金			227
		1 基 金 積 立 金	227
10 公 債 費			137
		1 公 債 費	137
11 諸 支 出 金			3,312
		1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,311
		2 繰 出 金	1
12 予 備 費			10,000
		1 予 備 費	10,000
	歳 出 合 計		3,401,217

平成 27 年 度

利府町介護保険特別会計予算

平成27年度利府町介護保険特別会計予算

平成27年度利府町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,810,385千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木 勝 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)	
款	項	金 額	
1 保 險 料		447,607	
	1 介 護 保 險 料	447,607	
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50	
	1 手 数 料	50	
3 国 庫 支 出 金		354,760	
	1 国 庫 負 担 金	291,246	
	2 国 庫 補 助 金	63,514	
4 支 払 基 金 交 付 金		457,320	
	1 支 払 基 金 交 付 金	457,320	
5 県 支 出 金		245,455	
	1 県 負 担 金	238,926	
	2 県 補 助 金	6,529	
6 財 産 収 入		15	
	1 財 産 運 用 収 入	15	
7 繰 入 金		302,291	
	1 一 般 会 計 繰 入 金	302,290	
	2 基 金 繰 入 金	1	
8 繰 越 金		1,000	
	1 繰 越 金	1,000	
9 諸 収 入		1,887	
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2	

	2 雜	入	1, 885
歲	入	合 計	1, 810, 385

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		95,302
	1 総 務 管 理 費	64,183
	2 徴 収 費	1,562
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	29,429
	4 運 営 協 議 会 費	128
2 保 険 給 付 費		1,631,298
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,491,732
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	40,132
	3 そ の 他 諸 費	1,452
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	26,438
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	71,544
3 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
4 基 金 積 立 金		47,794
	1 基 金 積 立 金	47,794
5 地 域 支 援 事 業 費		34,187
	1 介 護 予 防 事 業 費	1,985
	2 包 括 的 支 援 事 業 費	32,202
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		802
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	801

		2 繰	出	金	1
8 予	備	費			1, 000
		1 予	備	費	1, 000
	歳	出	合	計	1, 810, 385

平成 27 年 度

利府町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号

平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度利府町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247,261千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木 勝 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入				(単位 千円)
款		項		金 額
1	後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料			203, 509
		1	後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	203, 509
2	使 用 料 及 び 手 数 料			27
		1	手 数 料	27
3	繰 入 金			42, 723
		1	一 般 会 計 繰 入 金	42, 723
4	繰 越 金			1, 000
		1	繰 越 金	1, 000
5	諸 収 入			2
		1	延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
		2	雑 収 入	1
	歳 入		合 計	247, 261

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総 務 費		1,064
	1 総 務 管 理 費	1,064
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		244,586
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	244,586
3 諸 支 出 金		1,111
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,110
	2 繰 出 金	1
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	247,261

平成 27 年 度

利府町下水道特別会計予算

平成27年度利府町下水道特別会計予算

平成27年度利府町下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ954,037千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木 勝 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入				(単位 千円)
款		項		金 額
1	使 用 料 及 び 手 数 料			405, 256
		1	使 用 料	405, 256
2	国 庫 支 出 金			24, 500
		1	国 庫 補 助 金	24, 500
3	繰 入 金			355, 686
		1	他 会 計 繰 入 金	355, 686
4	繰 越 金			1, 000
		1	繰 越 金	1, 000
5	諸 収 入			195
		1	雑 入	195
6	町 債			167, 400
		1	町 債	167, 400
	歳 入		合 計	954, 037

歳 出

(単位 千円)

款		項	金 額
1 総	務 費		54, 293
		1 総 務 管 理 費	54, 293
2 事	業 費		579, 061
		1 下 水 道 建 設 費	76, 859
		2 下 水 道 管 理 費	221, 188
		3 下 水 道 復 興 推 進 費	281, 014
3 流 域 下 水 道 費		19, 429	
	1 流 域 下 水 道 費	19, 429	
4 公 債 費		300, 254	
	1 公 債 費	300, 254	
5 予 備 費		1, 000	
	1 予 備 費	1, 000	
歳 出		合 計	954, 037

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
(上下水道課) 水洗便所改造資金利子補給金 (経営班)	平成28年度から平成31年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗便所改造資金損失補償 (経営班)	平成28年度から平成32年度まで	融資元本の最終償還期限後約定に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	31,500	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	17,700			
資本費平準化事業	118,200			
計	167,400			

平成 27 年度

利府町町営墓地特別会計予算

議案第20号

平成27年度利府町町営墓地特別会計予算

平成27年度利府町の町営墓地特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203,584千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木勝雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入				(単位 千円)
款		項		金 額
1 繰	入 金			51,984
		1 他	会 計 繰 入 金	51,984
2 町	債			151,600
		1 町	債	151,600
歳 入		合 計		203,584

歳 出

(単位 千円)

款		項	金 額
1 事	業 費		202,330
		1 町 宮 墓 地 整 備 費	202,330
2 公	債 費		253
		1 公 債 費	253
3 諸	支 出 金		1
		1 繰 出 金	1
4 予	備 費		1,000
		1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計			203,584

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
墓地整備事業	千円 151,600	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

平成 27 年 度

利府町水道事業会計予算

議案第21号

平成27年度利府町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度利府町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	12,782	戸
(2) 年 間 総 配 水 量	4,036,309	m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	11,028	m ³
(4) 主要な建設改良事業	487,919	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			1,045,075 千円
第1項 営業収益			912,373 千円
第2項 営業外収益			132,702 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			901,580 千円
第1項 営業費用			838,163 千円
第2項 営業外費用			61,281 千円
第3項 特別損失			1,136 千円
第4項 予備費			1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 647,329 千円は、過年度分損益勘定留保資金 647,329 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		6,541 千円
第1項 開発負担金		3,478 千円
第2項 工事負担金		1 千円
第3項 出資金		703 千円
第5項 他会計補助金		2,359 千円
	支	出
第1款 資本的支出		653,870 千円
第1項 建設改良費		556,648 千円
第2項 企業債償還金		97,222 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
(上下水道課) 自動車賃貸借事業 (経営班)	平成28年度から平成34年度まで	2,106 千円
水道会計システム賃貸借事業 (経営班)	平成28年度から平成32年度まで	11,574

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用及び第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	79,936	千円
(2) 交 際 費	10	千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成27年3月2日提出

利府町長 鈴木勝雄